

三和

奥田元宋・小由女美術館

2006(平成18)年
4月15日 OPEN

開館まであと64日
(2月10日現在)

広報みよし
2006.2.10 vol.23

2月号

| 特集 |

みよしなるほど！出前講座 始めます

みよし風味 vol.11

“子やぎのぶんをおすそわけ”

無理せず搾った 三和の山羊乳



2月1日受付開始!

みよしなるほど!

出前講座

始めます。



出前講座って何?

地域活動をしていて、三次のことをもっと知りたい、三次のホットな情報が聞きたい、市役所の仕事について聞きたいと思ったとき……

そんなとき、活用してほしいのが「出前講座」です!



講師は?

市民のみなさんからの要望に応じ、市職員がみなさんの勉強会などへ出向き、専門的な知識を活かし講師となってお話しさせていただくものです。

C O N T E N T S

特集

「みよしなるほど! 出前講座」始めます。 2

三次市キャリア教育プロジェクト 6

「みよし夢ビジョン」発表! 8
(仮称) まちづくり基本条例検討委員会だより
vol.6 「条例原案が完成」

個人情報保護条例の全部改正について 9

みよしの話題 10

三次市消防出初式

「(仮称) まちづくり基本条例」市民フォーラム開催

手作りはおいしい! 豆腐づくり体験

「第18回江の川親水マラソン」出場者募集

三次市大型観光キャンペーン 発進! 11
市長室の窓

開局間近! 魅力いっぱい! ケーブルテレビ! 12

はらみちを美術館 今春オープン! 13
奥田元宋・小由女美術館だより

お知らせ 14

人口・気象・求人 ほか 27

みよし風味 vol.11 28

無理せず搾った 三和の山羊乳



選べるメニューは 69種類！！

次ページの「メニュー一覧」の中からお選びください。
※個別の要望や苦情をお聞きするものではありません。

申込みできるのは？

市内に在住、通勤、通学する人を主とする
おおむね10人以上のグループや団体。

ただし、政治、宗教または営利を目的とするものは除きます。

開催時間は？

9時～21時の間で、1回あたり90分程度。
年末、年始の休日を除きます。

申込み方法は？

開催希望日の2週間前までに、申込書を
市長公室秘書広報担当へ提出してください（電話、郵送、ファックス、メールによる
申し込みも可）。



申し込みや開催場所は？

開催場所は市内とし、会場の手配や講座の準備・進行などは申込者で行ってください。

できる限り皆様のご希望にお応えします。
お気軽にお申し込みください。

❓ 問い合わせ先

市長公室 秘書広報担当

☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

「みよし なるほど! 出前講座」メニュー一覧

| 分野 | 番号 | メニュー | 内容 | |
|-----|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 文化 | 1 | 日本画家 奥田元宋・人形作家 奥田小由女 | ふるさと三次の生んだ芸術家夫妻 その人と芸術にせまります。 | |
| | 2 | 楽しみ方いろいろ 「奥田元宋・小由女美術館」 | 展覧会はもちろん、ミュージアムショップ、レストラン、お茶室など美術館の多彩な魅力を紹介します。 | |
| | 3 | いきいきエンジョイ!文化・芸術活動 | 文化行事、美術館の内容とその楽しみ方を紹介します。 文化団体の活動を紹介します。 | |
| | 4 | ザ・フレンドシップ「国際交流」 | 三次市が進めている海外都市との交流を紹介します。 国際交流団体の活動を紹介します。 | |
| | 5 | 三次市の文化財「わがまち歴史発見! 『三次学講座』」 | 文化が薫る三次市を再認識しましょう。そしてあなた自身が情報発信の媒体に! | |
| 情報 | 6 | 情報化にみよしの未来を託して | 情報ネットワーク(CATV・イントラ)を活用したまちづくり | |
| | 7 | 今日からあなたも編集長! 手軽に作れる「瓦版」 | 自治会・サークルでつくる広報紙のイロハと裏ワザ カメラとペンで、紙一枚から始められる情報発信 | |
| 市政 | 8 | 「みよしの予算」みんなで考えましょう!! | 三次市の予算・決算概要 | |
| | 9 | 特区・地域再生 | あなたのアイデアで国の規制を緩和し、三次市発全国へ | |
| | 10 | The 行政チェック | 市役所の仕事をみんなでチェックしてみよう | |
| | 11 | 開かれた議会への取り組み | 議会で取り組んでいる「市議会の機能強化・活性化への方策」を紹介します。 | |
| | 12 | 電子投票をご存知ですか? | 電子投票のしくみについて | |
| 暮らし | 13 | 水道の豆知識～いざというときのために～ | 水道についての基本的な知識や簡単なトラブルの解決方法 | |
| | 14 | 暮らしと下水道 「快適環境日本一をめざして」 | 水環境の保全を進める「川の再生」プログラムとは? 水環境保全の事業(下水道事業等)の概要説明 | |
| | 15 | 安心・安全!我が家の計画 | ①土地の規制について(都市計画区域、宅地造成区域等) ②建てる際の手続きや注意点 ③その他(権限移譲による三次市の確認審査・検査事務、アスベスト問題、耐震改修等) | |
| | 16 | わかりやすい税金のはなし | 税金のしくみや控除等含めた申告方法の事例等の紹介 | |
| | 17 | あなたの人生のパートナー 「安心できる年金のしくみ」 | あなたの生活設計を支える年金制度のあらましについてわかりやすくお話しします。また、年金に対する疑問等にもお答えします。 | |
| | 18 | ええこと聞けるおもしろごみ分別講座 ～自分にも三次にも地球にもええこと～ | ごみ分別カレンダーをもとに、実際にごみのサンプルを使いながら分別についてわかりやすく説明します。また、ごみ分別の理由を環境面と合わせて説明します。 | |
| | 19 | ごみ分別ナビゲーター養成講座 ～あなたもなれるごみ分別ナビゲーター! | ごみの分別を理解していただき、常会等において日常のごみ分別の指導員を養成する講座です。ご近所にごみ分別のスペシャリストを養成します。 | |
| | 20 | 消費生活講座「あなたもねらわれている、 悪質商法にだまされないために」 | 悪質商法や架空請求など、消費者を取り巻く様々な問題について、その手口や対処法を資料やビデオにより分かりやすく説明をし、また、消費者生活相談にも応じます。 | |
| | 21 | 家庭でできる「みよしファミリー ISO」 (家庭からできる100年後の環境保全) | 地域の環境保全や地球温暖化防止を目的として、市役所が認証取得している ISO14001の仕組みを簡単にした家庭版環境 ISO「みよしファミリー ISO」を創設しました。市民の皆さんにぜひ取り組んでいただけるようハンドブック、パワーポイントを使って説明します。 | |
| | 22 | 市営住宅のあれこれ・分譲地好評販売中! | ①市営住宅の現状について ②入居基準と申込み方法について ③三次市住宅分譲地について | |
| | 23 | 災害発生! そのときあなたならどうする?! | 災害に強いまちづくりについて | |
| | 24 | 地域で考える交通システム | 三次市のめざす生活交通について 地域が主体となって取り組むデマンド型交通等先進事例を紹介します。 | |
| | 25 | しあわせな道づくり街づくり | 道路ネットワークと維持管理 | |
| | まちづくり | 26 | みんなで育てよう 「(仮称)まちづくり基本条例」 | 市民が主役の「協働のまちづくり」を進めていくため、条例の目的や内容を学びます。 |
| | | 27 | 進めよう 市民自治のまちづくり | これからの市民自治活動に望まれるものは何かを考えましょう。 市内各地域の特色あるまちづくりの事例を紹介します。 |
| 28 | | 「コミュニティビジネス」って何? | 地域の自主財源をつくりだすコミュニティビジネスの内容や、先進地域の取り組みを紹介します。 | |
| 29 | | 難問解決!まちづくりワークショップ | 課題解決にむけたアイデアを生み出すワークショップという会議手法を学びます。 | |
| 30 | | 学びからはじまるまちづくり ～学びのパワーを地域へ～ | 生涯学習(ひとづくり)が地域に果たす役割や、生涯学習の開催に向けた企画のアドバイス・情報提供を行います。 | |
| 31 | | ボランティアの輪を広げよう 「NPO法人」について | NPO法人(特定非営利活動法人)の内容と、設立に向けたアドバイスを学びます。 | |
| 観光 | 32 | 見たい!行きたい!楽しみたい! 三次の観光魅力UP作戦 | 魅力ある観光都市「みよし」をめざして～三次市観光ビジョン～ ★2006年度は「三次市大型観光キャンペーン」を全国展開します。 「おもてなし」の心をみんなで～観光ボランティアの活動内容・研修を紹介します。 | |

特集 みよしなるほど！出前講座

| 分野 | 番号 | メニュー | 内容 |
|--------|-----------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉 | 33 | やっぱり我が家が一番 | 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすために |
| | 34 | 介護保険のしくみを知ろう | 保険料、申請からサービスを受けるまで |
| | 35 | みんなが主役の地域福祉 | 人と地域のつながりをみんなで考えよう |
| 健康 | 36 | 健康改革宣言！元気になるわけがない | 三次市健康づくりプランからハッスル ² サイクルで生活習慣病予防を |
| | 37 | うまく使って…あなたのまちの「地域包括支援センター」 | 健康づくりから介護予防まであなたの健康をサポートします。 |
| | 38 | 健康人の第一歩 | PPK（びんびんころり）を目指してあなたの生活を見直しましょう。 |
| | 39 | 歯ッピイサロン | 歯からつくる健康法 |
| | 40 | 心の中のバリアって何？ | 心のバリアフリーを進めたい |
| | 41 | 更年期のあなたへの応援歌 | 更年期を理解し、生き活きと生活するための術 |
| | 42 | 栄養は心の栄養 | 食事は身体も心も豊かにするもの |
| | 43 | あなたの脳、使っていますか？ | 脳を使う生活を取り戻し、認知症を予防しよう。 |
| | 44 | みんなで支えよう医療、作ろう健康！～医療保険制度の現状とあらまし | 解りにくい「医療保険制度」。知って得する健康なからだと上手なお医者のかかり方など。医療保険のしくみをよく知り、医療費の正しい使い方などを学んでみませんか。 |
| | 45 | よい医者に巡り合う方法 | 長生きするための智慧＝よい医者に巡り合う方法を伝授します！ |
| | 46 | 花粉症で苦しまないために！ | 治療と症状緩和の方法 |
| | 47 | 体にやさしい介護 | 介護する人の負担が少なく、介護を受ける人が楽な体位変換や移動の仕方 |
| | 48 | 脳卒中 予防と救護！ | 脳卒中予防の日常生活の過ごし方と発病時の早期発見 |
| | 49 | 更年期をアクティブに過ごす方法 | 更年期に起こる体の変化を知って、憂鬱な気分から解放できるよう、楽しくできる運動や食事の工夫をお話します。 |
| | 50 | 緊急時の対処法を知っていますか？ | 小児の救急蘇生法について |
| ひとりづくり | 51 | 男女共同参画（大切にしたいね！自分らしき～男女共同参画を実践しよう～） | 資料やビデオによる男女共同参画実践講座 |
| | 52 | DV（DVドメスティックバイオレンスとは？決して他人事ではありません…） | 配偶者などからの暴力の防止や被害者の保護のために、必要な情報について、資料やビデオを使って啓発します。 |
| 都市 | 53 | 計画性のある街づくり | 土地利用とは？用途地域とは？ |
| | 54 | 美しい街路づくり | 市内における街路事業の事例と進め方 |
| | 55 | みんなで創る遊べる広っぱ（街区公園） | 地域に広場を！そして地域の創意工夫で立ち上げて行く楽しい広場づくり |
| 56 | 州都への道のり講座 | 長期展望にたった、まちの将来像（夢）について語り合いましょー！！ 州都への道のり計画の説明と意見交換 | |
| 産業 | 57 | 輝く未来の集落づくり～みんなで支える地域の農業～ | 効率的な地域農業の経営をめざした集落農場型農業生産法人設立について |
| | 58 | あなたの会社づくりを応援します | 起業予定者への公的支援制度の活用等について |
| 教育 | 59 | 教育改革進行中！「育てるぞ。明るく元気な三次のこども」 | 教育委員会の総合的な取り組みを紹介します。 |
| | 60 | 教育改革進行中！「どうして…教育改革なの？」 | 三次の教育の現状と課題を紹介し、教育改革の具体策を説明します。 |
| | 61 | 教育改革進行中！「地域のみなさーん『教育に参加していますか？』」 | 児童生徒の安全確保や地産地消の取り組み等、地域と一体となった教育が進められています。その事例を紹介しながら、今後はさらに求められる市民参加について討論します。 |
| | 62 | 「スポーツ振興」日本一！「世界へはばたけアスリート」 | 「スポーツ王国 みよし」を実現するための具体策を提案し、地域の活性化を図ります。 |
| | 63 | 図書館で夢・おもしろ発見！ | 図書館の魅力を紙芝居や朗読などを交えて紹介します。 |
| 子育て | 64 | 「子育てに夢がもてるまち みよし」 | 「次世代育成支援行動計画」に基づいた、旬の子育て支援策を紹介します。 |
| | 65 | 「みよし発 産声ラッシュ！」 | 家庭、地域、社会が一体となって取り組むべき、具体的な少子化対策について |
| | 66 | あなたも子育て応援団「まかせて会員講習会」 | 子育てサポート事業の紹介および「まかせて会員講習会」の出前講座 |
| | 67 | 「教えて！楽しい食卓」 | 乳幼児期からの「食」の大切さについて |
| | 68 | これで防げる子どもの事故 | 子育て中に予測される子どもの事故や怪我について |
| | 69 | 心とからだを大切に！ | 小中高生を対象にした思春期講座 |

※ お探しの講座がメニューにない場合は、ご相談ください。
 ※ メニューによっては、随時内容を変更したり廃止する場合があります。

お問い合わせ先

市長公室 秘書広報担当

☎(0824) 62-6103 FAX(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



三次市キャリア教育プロジェクト

～ 社会人として自立し、ふるさとや社会に貢献する人間を育てる教育を進めます ～

少子高齢化社会の到来や産業・経済の構造的変化などを背景として、フリーターやニート（※）となる人が増え、今や大きな社会問題となっています。

この解決のためには、学校教育の中で子どもに学習への目的意識をもたせ、自分の進路を選択し決定する能力や確かな職業観や勤労観を培うことが重要です。これを「キャリア教育」といい、本市の小・中学校でも取り組みを進めているところです。とりたてて新しく何かを始めるのではなく、これまで学校で進めてきた教育内容を整理し、自立した社会人となる確かな道筋を明確にしていこうとするものです。

※ニート…職に就いておらず、学校等の学生でもなく、就労に向けた活動もしていない15～34歳の未婚の者

Q1 キャリア教育とは何ですか？

「子どもたちが将来、
社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身につける
ことをねらいとして行われる教育活動」です。



Q2 なぜ、キャリア教育が必要なのですか？

次のような実態・課題に対応するため、学生のうちから取り組みを進めることが大切になっています。

〈社会現象では…〉

失業率の高まり

24歳以下の失業率
7.9%
(平成17年11月)

早期離職

大卒3年以内での離職率
35%
(平成16年度)

ニートの急速な増加

厚生労働省の推計
63万人
(平成16年)

〈三次の子どもは…〉 (平成17年度広島県「基礎・基本」定着状況調査結果から)

学習意欲の低下

勉強が好き (小5→中2)
国語 57% → 53%
算数 74% → 52%

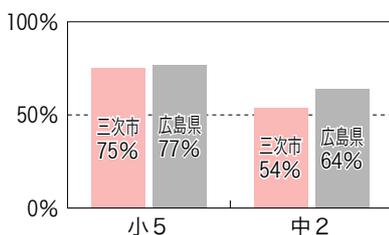
夢や目標がもてない

夢がある (小5→中2)
三次市 88% → 72%
広島県 88% → 74%

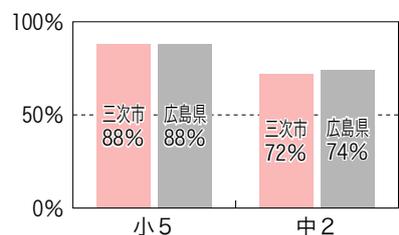
自己肯定感が低い

周りから認められている
(小5→中2)
三次市 57%→39%

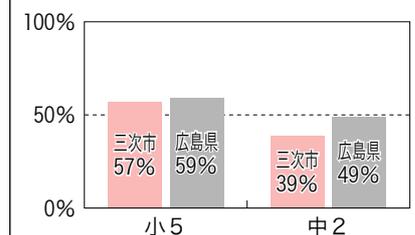
自分には良いところがある



夢や目標がある



自分は周りの人から認められている



Q3 三次市ではどんなキャリア教育を進めようとしているのですか？

次の2つの柱で進めます。

- ①自分の良いところや可能性に気づかせる。
- ②社会の中にどんな仕事があるのかを知らせ、自分にはどんなことができるのかを考えさせる。

※ 三次市は、経済産業省が行うキャリア教育モデル地域に選ばれました（全国で25地域）。

小学校では…

今年1月に、全ての小学校6年生を対象にして、特別プログラムのキャリア教育の授業を、保護者の支援・協力を得て実施しました。

- 「体感型シミュレーションゲーム」を活用した特別プログラム（1/17～1/27）
- 職業インタビュー（1月下旬～2月に予定）

※地元で働く人に仕事についてインタビューを実施しています。



【特別プログラムにご協力いただいた保護者の感想から】

初めは正直、たった一日の授業でそんなに効果があるのだろうかとは半信半疑だったのですが、授業を子どもたちと受けてその考えが変わりました。今の子どもたちには体験型の学習がとても大切だと思うので、もっともっとこういった機会を増やしてほしいと思います。

今の子どもたちが、将来、日本の社会を支えていくために、とても有意義なプログラムだと思いました。今回、特にすばらしかったと思えるのは、まず、早期であったという事、次に、周りとの協調性を中心においておられたということです。

中学校では…

全ての中学校で、職場体験学習を実施しています。平成18年度は、地域の皆さんにご協力いただいて、5日間程度の職場体験学習を実施する予定です。



社会の厳しさというよりも、農業の大変さを知りました。私たちは普通にスーパーに行けばいいことだけど、作る方はたくさんの作物を一つずつ手入れをしているのを知りました。

【生徒の感想】

たしかに仕事はつらい。でもお客様の笑顔や温かい言葉で疲れなんか吹っ飛んでしまいます。私は、今回とてもいろいろな経験をさせてもらい仕事の大変さや楽しさを知りました。（飲食店での体験学習）

スタッフの皆さんは大変そうでした。でもお客さんが来ると大きな声で挨拶をしておられました。どんなに大変でも、お客さんへの心配りと笑顔を絶やさないでいました。（美容院での体験学習）

児童生徒の社会的自立を促し、将来にわたって郷土を愛し、社会に貢献する人間の育成をめざして、学校・家庭・地域が一体となって組織する「三次市キャリア教育推進委員会」を1月30日に設立しました。次代を担う「人づくり」「まちづくり」につながるこの取り組みに、ご支援・ご協力をお願いします。

📞 問い合わせ先 教育委員会教育企画室学力向上チーム

☎ (0824) 62-6187 📠 (0824) 62-6288 ✉ kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

「みよし夢ビジョン」発表!

まちづくりの総合指針である「三次市総合計画」の策定に向けて、市民の皆さんの「夢」があふれる50年・100年後の「理想の姿」を市民の視点で創造していただくため、昨年11月から12月にかけて「みよし夢ビジョン100年会議」を開催しました。

その検討結果を「みよし夢ビジョン」としてまとめ、1月23日(月)に市長へ提案されました。

詳しい内容はホームページに掲載しているほか、市役所本庁・各支所で閲覧できますので、ぜひご覧ください。



❓ 問い合わせ先

総務企画部企画調整担当 企画調整グループ

☎(0824) 62-6115 ☎(0824) 62-6137

✉ kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

「市民協働型」のまちづくりへ

(仮称) まちづくり基本条例検討委員会だより

vol. 7 「条例原案の答申」

「条例原案」を市長に提出!

検討委員会では、「(仮称)まちづくり基本条例」の原案を三次市長へ提出しました。平成17年1月の発足以来、原案づくりの会合を重ねる一方で、市民との意見交換会や市民フォーラムなどで、皆さんのご意見をいただきながら、検討や議論を行ってきました。

原案は、前文と30条からなる条文で構成し、位置づけについては「まちづくりについて、市民と市議会及び市が共に尊重していく最高の約束」(第3条)としました。

また、まちづくりの担い手である市民・市議会・市(行政)それぞれの役割と責務を盛り込んでいます。

委員には、法令の専門家や学識経験者はなく、条文作成に苦労しましたが、できるだけ市民の皆さんに分かりやすい条文にしようと取り組んできました。

条例制定が最終目的ではありません。

市民一人ひとりが考え、一緒に取り組んでいくことが市民参加の目的です。これからも夢のあるまちづくりへ向けて議論を積み上げていきたいと思えます。

コラム 「私の思い」⑤

「まちづくり」は日々の暮らしそのもので、「基本条例」は自治体の理念です。

今回成案した三次市の理念は、市民と市民につながるすべての人々が、「しあわせ」になるために三次があります。との高らかな宣言です。

互いに認め合い、支えあって「しあわせ」になりましょう。



伊藤 委員

ワークショップで、一緒にまちおこしをしましょう

❓ 問い合わせ先 自治振興部自治振興室自治グループ

☎(0824) 64-0091 ☎(0824) 64-0067

✉ jjichi@city.miyoshi.hiroshima.jp

個人情報保護条例の 全部改正について

近年、高度情報通信社会がめざましく進展し、国では平成15年5月に個人情報の保護に関する法律が成立し、平成17年4月から全面施行されました。このような社会状況の変化から、市では平成17年2月に三次市個人情報保護制度審議会に対し、市の個人情報保護制度の基本的なあり方について諮問し、平成17年11月に三次市個人情報保護条例の改正についての答申を受けま

市は、皆さんの個人情報を、より適正に取り扱います

個人情報とは？

氏名、生年月日、住所、病歴、学歴、職歴、成績、所得、財産の状況など個人に関する情報で、本人が誰であるか認識できるものをいいます。

適正な取扱いとは？

● 収集の制限

取扱業務の内容および目的を明確にし、必要な範囲内で適正な手段により、原則とし

て本人から収集します。

● 利用・提供の制限

原則として目的以外に個人情報を利用したり、外部に提供したりしません。

● 適正な管理

漏えいなどのないよう適正に管理するとともに、保有の必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄します。

● 職員等への罰則（新設）

市の職員、市の受託業務に従事している者または指定管



理業務に従事している者（いづれも退職者を含む）が個人情報を利用したり、外部に提供したり、罰則を科します。

罰則例

- 個人の秘密が記録されているデータベースをフロッピーディスク等の媒体に複製して、業務上必要がない者に違法に提供した場合
2年以下の懲役または100万円以下の罰金

もし不安に思ったら

● 開示請求

市が保有している自分の個人情報を知りたいときは、開示を請求できます。

● 訂正請求

開示を受けた自分の個人情報の内容が事実でないと思うときは訂正を請求できます。

● 利用停止請求

開示を受けた自分の個人情報が不適正な収集、利用または提供が行なわれていると思うときは、利用の停止などを請求できます。

不適正な事業者に 対しては？

個人情報の取扱いが不適正で、個人の権利利益を侵害している事業者に対して、取り扱いは是正または中止を指導します。

❓ 問い合わせ先

総務企画部総務室
総合行政グループ

☎ (0824) 6216153

☎ (0824) 6216137

✉ sournu@city.miyoshi-nishima.jp





三次市消防出初式 無火災の願いを込めて

1月8日(日)、十日市親水公園で三次市消防出初式を消防団員と三次消防署員約1100人の参加で行いました。

新しい活動服を身に着けた消防団員整列のもと、新入団員の辞令交付、各種表彰や感謝状の授与な

どを行い、最後に馬洗川に向け一斉放水を行いました。

今年度は広島県防災ヘリコプターが飛来し、県知事からのメッセージを投下しました。無火災を目指して一人ひとり用心していきましょう。

「(仮称)まちづくり基本条例」 市民フォーラム開催

1月28日(土)、みよしまちづくりセンターで、「育てよう!みんなの条例」をテーマに市民フォーラムが開催されました。

約340人の市民参加があり、「伊丹市まちづくり基本条例を育てる市民の会」相馬房雄さんの講演や、市民討論会が行われ、市民参加の条例づくりを考える一日となりました。

その他会場には、住民自治組織の活動を紹介するコーナーも設置され地域の交流も行われました。



手作りはおいしい! 豆腐づくり体験

吉舎中学校の1年生が1月19日(木)、三次市民生委員児童委員協議会のみなさんと一緒に豆腐づくりに挑戦しました。

使用した大豆は昨年6月に生徒たちが種をまき、秋に収穫したものです。生徒たちは「暑い日に草取りをして大変だったけど、自分たちが育てた大豆で豆腐づくりまで体験できてとてもよかったです」と喜びいっぱいでした。



「第18回江の川親水マラソン」 出場者募集

「三次さくら祭」の共催イベントとして江の川親水マラソンを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 4月9日(日)

9時30分 開会式

10時10分 競技開始

場所 十日市親水公園グラウ

申込締切
2月28日(火)当日消印有効

申し込み・問い合わせ先

三次商工会議所

☎(0824)6213125

☎(0824)6315200



2006 みよしがアツい！ 三次市大型観光キャンペーン 発進！

平成17・18年度、三次市は「文化都市みよし」「州都みよし」の創造に向けて、全国展開の大型観光キャンペーンを実施します。

また、花いっぱい運動を始め、各種のおもてなしキャンペーンもあわせて行い、市民あがての歓迎ムードを醸成していきます。

三次市の課題

- ・三次市をPRする「良い素材」があるのに、認知されていない。
- ・先駆的な取り組み（施策）が、市内外に浸透していない。
- ・観光分野の連携、観光と産業の連携が不足している。



市のイメージ統合戦略（C I = 'City' Identity）を構築し、州都へ向けブランドイメージの浸透を図ります。

3カ年（H18～20年度）の計画

広報戦略策定

広報戦略に基づいて
観光ビジョン策定

具体的なアクション
観光キャンペーン実施



PR活動の第1弾として、1月24日から31日に東京、大阪、広島で旅行代理店や報道関係者への説明会を開催し、3会場合わせて200名のご参加をいただきました。



～支えるのは ココロ～
三次市挙げて
心をこめておもてなし

- ・市民
- ・行政
- ・地域
- ・企業

赤がシンボルカラーの「奥田元宋・小由女美術館」も開館まで70日を切りました。「日本一」月が美しく見える「美術館」として、最後の仕上げにかかっています。昨年コウノトリが飛来した「灰塚ダム」も今秋には竣工しますし、平成18年は大型観光キャンペーンを展開し、たくさんの人々に三次を訪れていただくと思っています。

今月号の表紙を飾った真白なコハクチョウの群れ。反対に昨年12月、日本を襲った白い雪の恐ろしさ。全国各地で亡くなられた方も多数で、心からお悔やみを申し上げます。

三次市では幸い亡くなられた方はいらつしやいませんでしたが、ケガ、家屋の破損等

大変な被害が報告されています。特に作木の梨やピオーネ等の果樹、農作物の被害は深刻で、今年の収穫の減はもたらぬこと、廃業を考えられている方もおられます。

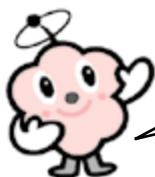
三次市も国や県と協議をしながら、できる限りの支援を行いたいと思っていますし、現在作木では支所を中心にボランティアスタッフを募集し、災害後の後片付けなどのお手伝いの準備をしています。これ以上の被害はないように念じながら、改めて自然の恐ろしさを感じました。

異常気象も決して偶然ではなく、人間の行ってきた過ちにも大きな原因があります。一歩ずつもう一度過去の自然を取り戻し、仲良く自然と共存したいものです。

市長室の窓 白い雪の恐ろしさ

三次市長 吉岡広小路(よしおかひろこうじ)
市長室専用
☎(0824)62-6100 ☎(0824)65-2111
✉hirokoji@city.miyoshi.hiroshima.jp

開局間近! 魅力いっぱい! ケーブルテレビ!



加入金無料 ラストチャンス!

第一期開局地域の加入金21,000円の無料期間は3月末までとなっています。この機会をお見逃しなく!!
最後のチャンスです!!

試験放送をご覧ください。

現在、4月の第一期開局に向け、試験電波を発信しています。公共施設でも順次試験放送を開始しますが、次の施設では、2月下旬から大型テレビでケーブルテレビの画像が体感できます。ぜひ、ご覧ください。

| 大型テレビでの試験放送箇所 | |
|---------------|-----------|
| 市役所ロビー | 布野支所 |
| 三次市福祉保健センター | 三次市防災センター |
| 三次中央病院 | 広島三次ワイナリー |

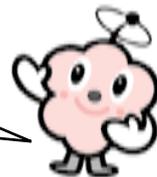


開局を待つケーブルテレビ局舎
(三次市防災センター)

開局セレモニーを放送!

ケーブルテレビの第一期開局は、4月1日(出)です。当日は、開局セレモニーを開催すると同時に、コミュニティチャンネルでは生放送を行い、開局記念番組を放送します。開局セレモニーの開催時間・内容・放送時間など、詳しくは次号でお知らせします。市内での出来事を日替わりでお届けする番組「きんさいワイド」は、18時45分から放送開始です。

平成18年4月1日(出)
いよいよ第一期開局!



ケーブルテレビは地域とともに歩む地域密着型のテレビ局です。

Welcome! 小学生が番組制作体験

1月23日(月)・30日(月)に、十日市小学校5年生の児童が、ケーブルテレビ局舎へ社会見学に訪れました。社会科の授業で放送局について学んでいる子どもたちに、ケーブルテレビの仕組みや地域への係わりなどについてスタッフから説明したあと、スタジオやヘッドエンド室(テレビ放送やインターネット通信のための機械室)など局舎内を案内しました。そして番組制作も体験し、ケーブルテレビへの興味が高まったようでした。

皆さんも、どうぞお気軽に見学に来てください。

一緒に市内情報番組をつくりませんか!

コミュニティチャンネルをより地域に密着させる番組とするため、市民の皆さんから情報・ご意見をいただくピオネットボランティアスタッフを随時募集しています。(経験・年齢・男女不問) ご応募をお待ちしています。



見学に訪れた十日市小学校5年生



❓ 問い合わせ先

総務企画部情報室CATVチーム ☎(0824) 62-6168 ✉ jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp
(株)三次ケーブルビジョン(三次市十日市東5-19-1) ☎(0824) 65-2211 FAX(0824) 65-0066

「お母さんの温もりを伝えたい」 はらみちを美術館 今春オープン!

お母さんのやさしさ、ふるさとのぬくもりをテーマとした独特の詩画で人気を集める、広島市在住の画家はらみちを氏の作品を常設展示する美術館が4月下旬に開館します。

はらみちを氏は、平成7年に君田小学校で講演されて以来、たびたび君田で講演会や個展を開かれてきました。君田の自然と風土が、氏の作風にびったりと合ったことから、この地に美術館ができることを熱望され、市の建設計画が進みました。

現在、君田町泉吉田（「君田温泉森の泉」隣接）に建設中の「はらみちを美術館」は、展示室と市民ギャラリーを備えており、はらみちを氏から寄贈された詩画294点を所蔵・展示します。

市民ギャラリーのガラス壁からは、君田の美しい山々や川が眺望できるのも魅力の一つです。

君田温泉で体をあたたためた



はらみちを「お乳の時間」

あとは、はらみちを美術館で心をあたたためる、そんな新しい魅力的なスポットが三次市に誕生します。

◆建築面積 508.37㎡ ◆建築費 約1億円

〔はらみちを氏〕昭和3年 兵庫県神戸市に生まれる。脳性小児麻痺のため、国民学校高等科に母親に背負われて通い、卒業する。昭和43年頃から、母をテーマに独自の作品を作り上げていく。

□主な受賞

昭和61年 北原白秋童謡賞広告デザイン大賞
昭和64年 社会参加促進功労賞厚生大臣賞
平成9年 国際ソロプチミスト社会貢献賞
平成14年 ありのまま自立大賞功績賞



2006 (平成18) 年 4月15日(土)開館!
Okuda Genso Sayume Art Museum Information
開館間近! 全国に誇る美術館

奥田元宋・小由女 美術館だより VOL.22

館内の見どころ紹介

元宋先生の代表作品《待月》の情景を再現するため、池に面したロビーは、全面ガラス張・大開口（高さ6m×幅15m）の工夫を凝らしています。

満月の夜には開館時間を夜10時まで延長することで、月の出をじっくりご覧いただくことができます。ロビーコンサートやトークショーなどの会場としても来館者を楽しませてくれる大切な場所です。

日本一、月が美しく見える美術館として来館者の心を惹きつけることでしよう。



ロビーで「待月」の再現を

レストラン試食会 参加者募集!

美術館内のレストランは、広島市や東広島市に店舗をもち、美味しいと評判の「洋食工房」です。そのシェフがこだわった創作メニューをご堪能いただけます。当日は、館内見学もできます。皆さんのご応募をお待ちしています。



日時
3月26日(日)
11時から13時30まで

会場

奥田元宋・小由女美術館

参加費 無料

申込方法

往復ハガキ（ひとりにつき1枚）に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、下記問い合わせ先までご応募ください。抽選で60名様をご招待します。なお、モニタリング等にご協力いただきます。

応募締切

2月28日(火) (消印有効)

☎ 問い合わせ先 財団法人 奥田元宋・小由女美術館事務局
〒728-0023 東酒屋町456番地2 (三次市情報処理システム準備室2階)
☎ (0824) 65-0010 FAX (0824) 65-0012

美術館専用メールアドレスを開設しました。
— ご意見等をお寄せください。 —
✉ info@genso-sayume.jp

美術館サポートメンバー募集!

…お待ちしております…

ミュージアムショップでの割引等メンバー限定の優待特典がいっぱいです。ぜひご入会ください。

MIYOSHI お知らせ 掲示板

Miyoshi
City
Information

三良坂平和美術館所蔵展 「かくれた名品展」

三良坂平和美術館が、近年収集したり、寄贈を受けたたりした作品の中から、このたび所蔵展として一部を公開展示します。

期間

3月4日(土)～3月21日(火)

9時～17時(月曜日休館)

場所 三良坂平和美術館

入館料 大人 150円

小中高校生100円

お問い合わせ先

三良坂平和美術館

☎・FAX(0824)4413124

第16回けんみん文化祭 備北地区 フェスティバル開催



「そだてよう あなたとわたしで 備北の文化」をテーマに、県北で活動する文化団体が日頃の成果を発表するとともに、相互の交流を深める祭典です。

県北から30団体(うち三次市内17団体)が

出場され、特別出演として三次市より三次童心太鼓が、庄原市より花柳銀扇会大才支部が出演されます。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 3月5日(日)

10時～16時

場所 庄原市民会館

入場料 無料

お問い合わせ先

第16回けんみん文化祭

備北地区フェスティバル

実行委員会事務局

(三次市文化会館内)

☎(0824)6316335

FAX(0824)6316337

自治振興部まちづくり推進室

文化・国際交流グループ

☎(0824)6410092

FAX(0824)6410096

☎ machi@city.miyoshihiroshima.jp

神楽共演大会 in みわ

日時 2月26日(日)

開演13時

場所 みわ文化センター

サンホール

出演団体 桑田天使神楽団・

上本地神楽団・比婆荒神神

楽社

入場料

一般 前売券2000円
当日券2500円
高校生以下
前売券1000円
当日券1500円

(販売 みわ文化センター、三和支所、三和町内の各販売所、CCプラザ、サングリーン)

※みわ文化センターでは、電話でのチケット予約もお受け

します。

お問い合わせ先

みわ文化センター

☎(0824)5213739

FAX(0824)5213740

第4回

若い芽のコンサート

未来の若き音楽家たち、各種音楽コンクール上位入賞者と音楽学校・音楽大学生によるピアノ演奏と声楽をお楽しみください。

日時 3月18日(土)

13時30分～16時

場所 三次市文化会館

(予定)

入場料 700円

(販売 三次市文化会館・

CCプラザ・サングリーン)

お問い合わせ先

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

実行委員会事務局

☎(0824)6314140

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

実行委員会事務局

☎(0824)6314140

CCプラザ・サングリーン・
ジョイフル・三次音楽家協会)

お問い合わせ先

三次音楽家協会

☎・FAX(0824)6216338

☎ miyoshi-ma@excite.co.jp

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

天野 宣「太鼓の世界」

三次きんさい祭から生まれ、地域に根付いた三次太鼓の30周年を記念して、「組曲三次太鼓」「三次どんちゃん」の作曲者天野宣氏を招き、チャリティーコンサートが開催されます。

日時 3月4日(土) 開演18時

場所 三次市文化会館

入場料 前売券2000円

当日券2300円

(販売 CCプラザ、サン

グリーン、実行委員会事務局)

お問い合わせ先

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

実行委員会事務局

☎(0824)6314140

お問い合わせ先

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

実行委員会事務局

☎(0824)6314140

お問い合わせ先

三次太鼓30周年記念

チャリティーコンサート

実行委員会事務局

☎(0824)6314140

学ぼう
絵本の読み語り！

絵本の読み語りボランティアにたずさわっている皆さん！子育てに「絵本の力」を取り入れたい皆さん！一緒に勉強してみませんか？今回は、三次市内の3つのグループが「お話し会」の実演発表を行い学習を深めます。

日時 3月6日(月)

13時30分～15時30分

場所 みよしまちづくり

講師 センター

吉川 五百枝さん

仁井原 英子さん

※参加申し込みは不要ですが、託児を希望される方は2月24日(金)までにご連絡ください。

お問い合わせ先

自治振興部自治振興室

☎(0824)6410091

☎(0824)6410097

✉ jichi@city.miyoshihrosima.jp

図書館コーナー

2月・3月の行事

| 行事名(2月・3月分) | 日 時 | 参加対象 |
|--------------------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 (FAX)(0824)63-2861 | | |
| たんぼぼ(2月) | 2月18日(土) 14:00～ | 幼児から |
| トト口のよみきかせ(2月) | 2月25日(土) 15:00～ | 幼児から |
| このほんだいすきぴーさんの会(3月) | 3月4日(土) 10:30～ | 幼児から |
| ぐるんぱ(3月) | 3月8日(水) 10:30～ | 幼児から |
| たんぼぼ(3月) | 3月18日(土) 14:00～ | 幼児から |
| 古本リサイクル市 | 3月19日(日) 10:00～ | 市民 |
| 図書館へ行こう | 3月19日(日) 13:30～ | 幼児から |
| 君田図書館 ☎(0824)53-7050 (FAX)兼用 | | |
| ばんびのお話し広場(2月) | 2月18日(土) 13:30～ | 幼児・小学生 |
| ばんびのお話し広場(3月) | 3月18日(土) 13:30～ | 幼児・小学生 |
| 布野図書館 ☎(0824)54-2111 (FAX)(0824)54-2429 | | |
| 絵本の会「空色のたね」(2月) | 2月18日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 絵本の会「空色のたね」(3月) | 3月18日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 作木図書館 ☎(0824)55-2115 (FAX)(0824)55-7010 | | |
| 絵本の会「どんぐり」(2月) | 2月18日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 絵本の会「どんぐり」(3月) | 3月25日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 (FAX)(0824)43-7272 | | |
| おはなし広場(2月) | 2月28日(火) 10:30～ | 幼児から |
| 古文書講座 | 3月4日(土) 10:00～ | 一般(参加費年1,000円) |
| トールペイント講座 | 3月19日(日) 13:00～ | 中学生から(材料費1,800円。先着15名。2月14日(火)から申込受付) |
| おはなし広場(3月) | 3月28日(火) 10:30～ | 幼児から |
| 三良坂図書館 ☎(0824)44-2749 (FAX)兼用 | | |
| おはなし会(2月) | 2月22日(水) 10:30～ | 幼児から |
| おはなし会(3月) | 3月22日(水) 10:30～ | 幼児から |
| 三和図書館 ☎(0824)52-3739 (FAX)(0824)52-3740 | | |
| 読書会(2月) | 2月14日(火) 10:00～ | 一般 |
| 絵本の広場(2月) | 2月25日(土) 14:00～ | 幼児から |
| 読書会(3月) | 3月14日(火) 10:00～ | 一般 |
| 絵本の広場(3月) | 3月25日(土) 14:00～ | 幼児から |
| 甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 (FAX)(0847)67-3538 | | |
| 「へびくんのおさんぽ」のお話し会(2月) | 2月18日(土) 14:00～ | 幼児から |
| 「へびくんのおさんぽ」のお話し会(3月) | 3月18日(土) 14:00～ | 幼児から |

お知らせ

第5回「図書館へ行こう」開催！三次市立図書館の読み語りボランティアグループ大集合
 日時 3月19日(日) 13時30分～ 場所 三次市福祉保健センター 4階ホール
 内容 絵本の読み語り、紙芝居など 対象は幼児から

三次市立図書館 古本リサイクル市
 日時 3月19日(日) 10時～ 場所 三次市福祉保健センター 1階ホール

来館が困難なかに郵便貸出を開始します

三次市立図書館では、心身に障害があるなど、図書館に来ることができない方を対象に、郵便による書籍等の貸し出しを3月から開始します。障害の種類や等級などにより費用負担や手続き等が異なりますので詳しくは最寄りの市内の図書館にお尋ねください。また申請の際には障害者手帳などを確認させていただきます。



4月から小学1年生になるお子さんの児童医療費受給資格の申請について

今年小学新1年生になるお子さんに「児童医療費受給者資格申請」の案内をお送りしています。受給者証の交付を希望される方は、3月31日(金)までに申請手続きを行ってください。対象の方で案内が届いていない場合はお手数ですが、速く育児支援室にお問い合わせください。

4月から小学4年生になるお子さんの児童医療費受給者証について

今年小学新4年生になるお子さんの「児童医療費受給者証」の有効期間は平成18年3月31日までとなっています。有効期間を小学6年生修了まで更新した受給者証は3月下旬に発送予定です。更新手続きは必要ありません。ご不明な点については速く育児支援室にお問い合わせください。

児童医療費受給者証について

小学1～6年生のお子さんにかかる医療保険の自己負担分(3割)を三次市が負担する制度(一部負担金を除く)。申請により受給者証を発行。

BCG予防接種

3か月を過ぎたら6か月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けると

子育て相談日のお知らせ

身体計測・離乳食・食事・歯・育児相談など
気軽にご相談ください。
また、友達づくりに来てみませんか？



◎対象者：三次市内に住所のある乳幼児とその保護者

| 日にち | 時間 | 開催場所 |
|----------|-------------|-------------|
| 2月15日(水) | 10:00～12:00 | みわ保健センター |
| 2月28日(火) | 9:30～11:30 | 三次市福祉保健センター |

きには、4週間以上の間隔を空けてください。
日時 2月15日(水)
3月6日(水)・22日(水)
(受付時間)
13時10分～13時30分

場所 三次市福祉保健センター
タ14階ふれあいホール
対象 市内在住の生後3か月～6か月未満の乳児

パパ・ママスクール

もうすぐ、お父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティクラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウを一緒に学び、体験しましょう！
日時 2月27日(月)
13時～15時30分

場所 三次市福祉保健センター
タ13階多目的室
対象 妊婦さんとその家族

子どもの虐待防止講演会

子どもの心とからだに深い傷あとを残し、時には生命を奪うこともある「虐待」は、特別な人の問題ではなく、誰でも起こす可能性があります。自分でも気づかぬうちに虐待していることもあります。子どもたちを守るために私たちに

できることは何でしょうか。一緒に考えてみませんか。参加ご希望の方はあらかじめお申し込みください。
日時 3月3日(金)
18時～19時30分

場所 CCプラザ3階ホール
講師 才村 純さん

(日本子ども家庭総合研究所ソーシャルワーク研究担当部長)
対象 子育てに関心のある方
※託児所があります
申込み先 子育て支援室
速く育児支援室

子育て情報のお問い合わせ先

子育て支援局速く育児支援室
☎(0824) 62-6148
☎(0824) 62-6300
✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



子どもたちを守るう！
「ひと・かがやき講座」
でその手法が学べます

広島市で起こった悲惨な事件など、子どもが被害者にあう事件が後を絶ちません。

子どもへの犯罪、子ども同士の間から、子ども自らが自分を守る暴力防止力を育てるワークショップ（参加体験型学習）と、子どもの良き理解者になるための保護者・一般向けのワークショップを行います。子どもたちを守るため、ぜひ受講してください。

日時・内容

3月4日(土) 14時～16時

ワークショップ

*低学年向け

(小学1年～3年)

*高学年向け

(小学4年～6年)

*保護者・一般向け

場所

三次市生涯学習センター

低学年……第3講座室

高学年……視聴覚室

保護者・一般

……交流ホール

講師 CAP広島連絡会のメンバー

定員

低学年・高学年 各40人

(保護者・一般の定員はありません)

受講料 無料

申込方法 電話・FAX・メール、またはチラシについて

いる申込書を提出してください。

締め切り 2月24日(金)

※託児があります(事前に申し込んでください)。

申し込み・問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室

ひとづくりグループ

☎(0824)6412832

✉ hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

第17回
R54 WALK大会
参加者募集

今年も国道54号線十日市から布野町まで歩く「R54 WALK大会」を開催します。ご応募をお待ちしています。

日時 3月26日(日)

8時～(小雨決行)

集合場所

十日市親水公園

種目 ロングコース 31km

ショートコース 16km

対象 市内の小中学生および一般(保護者を含む)。ただし、一般は50人まで。

参加費 500円

締め切り 3月7日(火)

申し込み・問い合わせ先 R54 WALK大会 実行委員会事務局

市民生活部ひとづくり推進室

ひとづくりグループ (三次市青少年女性センター内)

☎(0824)6412832

✉ hito@city.miyoshi.hiroshima.jp



3月の保育所
開放事業

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に参加においでください。詳しい内容等は、それぞれの保育所へお問い合わせください。

| 開催場所 | 日時 | 内容 | 電話番号 FAX |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|
| 愛光保育所 | 2日(休) 9:30～11:30 | いっしょに遊ぼう | (0824) 62-2590 (0824) 62-2594 |
| 粟屋保育所 | 2日(休) 10:00～11:30 | 成長を祝う会 | (0824) 62-0170 ☎・FAX兼用 |
| 布野保育所 | 8日(休) 10:00～12:00 22日(休) 10:00～12:00 | 遊びにおいて | (0824) 54-2612 ☎・FAX兼用 |
| さくぎ保育所 | 7日(火) 10:00～12:00 | “ふれあい遊び”と“子育て相談” | (0824) 55-2058 (0824) 55-2158 |
| みわ保育所 | 14日(火) 10:00～11:00 | 遊びにおいて | (0824) 52-2009 ☎・FAX兼用 |
| みわ地域子育て支援センター (みわ保健センター) | 27日(月) 10:00～12:00 | お楽しみ会 | (0824) 52-7120 (0824) 52-7121 |
| 三良坂保育所 (地域子育て支援センター) | 1日(休) 10:00～11:30 | いっしょに遊ぼうね～作って楽しもう～ | (0824) 44-2231 ☎・FAX兼用 |
| こうぬ保育所 (地域子育て支援センター) | 15日(水) 10:30～11:30 | おわかれ会 | (0847) 67-5252 ☎・FAX兼用 |
| みゆき保育園 (地域子育て支援センター) | 2日(休) 10:30～11:30 23日(休) 10:30～11:30 30日(休) 10:30～11:30 | 作って遊ぼう 春を見つけに行こう(散歩) おたんじょう日会(1・2・3月)〈きりんの会〉 | (0824) 62-1388 (0824) 62-1390 |
| 子供の城保育園 (地域子育て支援センター) | 月・水・金 10:00～12:00 (開催日はお問い合わせください) | 遊びにおいてキッズルームへ | (0824) 65-1113 (0824) 65-1115 |

心の健康相談（市）

| 日にち | 受付時間 | 会 場 | 相 談 医 | 申し込み先 |
|----------|---------------------|------------|------------------------|--------------------------------------------------|
| 2月23日(木) | 13:30 ～ 14:30 | みわ保健センター | 医療法人新和会 三次病院院長 越後 敬 | 三和支所 総合調整グループ ☎(0824) 52-3111 ☎(0824) 52-2787 |
| 3月7日(火) | 14:30 | 甲奴老人福祉センター | 府中市立湯が丘病院 院 長 仲地 律雄 | 甲奴支所 総合調整グループ ☎(0847) 67-2121 ☎(0847) 67-3126 |
| 3月9日(木) | (要予約) | 君田保健センター | 医療法人親和会 三次病院院長 越後 敬 | 君田支所 総合調整グループ ☎(0824) 53-2111 ☎(0824) 53-2961 |

☎問い合わせ先 福祉事務所すこやか保健室 ☎(0824) 62-6232 ☎(0824) 62-6382
✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

心の健康相談（県）

ストレス・対人関係の悩み・精神疾患にかかっているのではないか、治療のこと、療養生活のこと、アルコール、薬物依存のこと、認知症、思春期の悩みなどのある方やその家族に対し、精神科医や精神保健福祉相談員（保健師）が相談を受けます。

日時 2月21日(火)

13時30分～14時30分

場所 備北地域保健所

相談室

*予約が必要です。

*秘密は厳守します。

☎申し込み・問い合わせ先

備北地域保健所

保健課保健対策係

☎(0824) 6315181

☎(0824) 6315190

アルコール相談

アルコールに関する問題について、精神科医師・精神保健福祉相談員（保健師）が相談に応じます。

日時 2月28日(火)

13時30分～14時30分

場所 備北地域保健所

第1相談室

*予約が必要です。

*秘密は厳守します。

☎申し込み・問い合わせ先

備北地域保健所

保健課保健対策係

☎(0824) 6315181

☎(0824) 6315190

ひきこもり相談

思春期の子ども、あるいはいつたん社会に出た青年の方などが、「自分の部屋にこもって、家族とほとんど話さない」「家族とは話すが、ずっと家において、学校や仕事に行っていない」、いわゆる「ひきこもり」の状態にある方やその家族等からの相談に応じます。

ご家族だけの相談でもかまいません。原則として、現在精神科で治療を受けている方は対象外です。

日時 3月2日(木)

13時30分～14時30分

場所 備北地域保健所相談室

*予約が必要です。

*秘密は厳守します。

こんにちは
すこやか保健室です

福祉事務所すこやか保健室
☎(0824) 62-6232 ☎(0824) 62-6382
✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

糖尿病を予防しましょう！

糖尿病は自覚症状がほとんどないことが多いため、放置したり、軽く考えられたりする方もおられます。しかし、血糖値の高い状態が続くと、気がつかないうちに血管や神経が侵され、そのために全身の臓器に様々な障害が起こってきます。

糖尿病の95%以上は2型糖尿病と言われ、体質に食事や運動等の生活習慣・加齢等が加わって発症します。

糖尿病を予防するポイントは……

- ①肥満を防ぐ（バランスのとれた食生活を心がける）：脂肪細胞から出る物質が血糖値を下げるホルモンのインスリンの働きを妨げます。
- ②定期的に運動する：肥満の解消とともにインスリンの働きをよくします。
- ③ストレスをためない：過度なストレスはインスリンの働きを弱めます。
- ④1年に1回は健康診査を受ける：糖尿病を早期発見するためには血液検査をする必要があります。

などがあります。

備北圏域は、広島県全体と比較して糖尿病による死亡率が高いという結果が「健康ひろしま21備北圏域計画」において示されています。

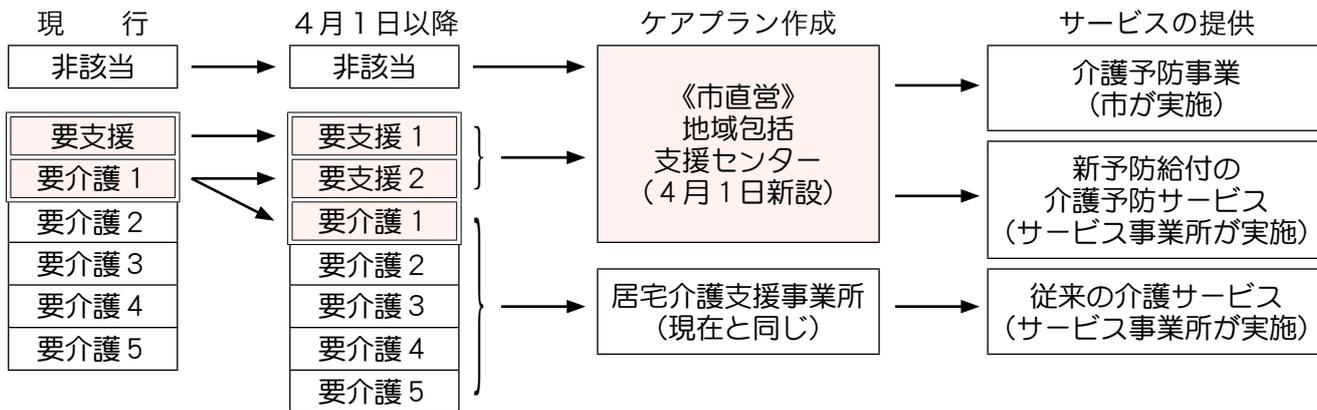
皆さんも糖尿病について正しい知識を得て、自分の生活を見直してみましょう。



介護保険制度が4月1日から変わります

○ 介護を必要とする人の要介護認定の区分が、「要支援1・2」、「要介護1～5」の計7段階になります。

- (1)新規申請者については、4月1日以降申請された方が対象になります。
更新申請者については、3月31日に有効期限が終了する方から対象になります。
- (2)現在、要介護認定を受けている人については、有効期限が終了するまでは、現在の制度でのサービス等の利用ができます。
- (3)4月1日以降、「要支援1・2」に該当された方は、市が直営で設置する地域包括支援センターで、ケアプラン等を作成します。



○ 「在宅介護支援センター」で行っていた相談業務等は「地域包括支援センター」(4月新設予定)で行うことになります。

○ 詳しくは「広報三次3月号」でお知らせします。

📞 問い合わせ先 福祉事務所いきいきシルバー室

☎(0824) 62-6145 📠(0824) 62-6285 ✉shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp



📞 問い合わせ先
広島県福祉保健部
管理総室 援護恩給室
☎(0822) 51313035

三次市福祉事務所
まごころ福祉室
☎(0824) 6216146
☎(0824) 6216283
☎(0824) 6216285

準軍属等とそのご遺族の皆様へ

準軍属等であった方で、旧海軍工廠等における勤務中に石綿に曝露したため肺癌、中皮腫等の疾病にかかった場合、または石綿による疾病により死亡した準軍属等のご遺族の方は、戦傷病者特別援護法に基づく給付または戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく給付の対象となります。

該当される(思われる)場合には、お早めにご相談ください。

消費者の窓

「かたり商法」

あたかも市役所や公的機関の職員のように装って、商品やサービスを売りつける商法を「かたり商法」といいます。

たとえば、「水道局のほうから来ました。水質の検査をさせてください。」と来訪し、「水が汚れていて、健康に良くありません。」などと言って、浄水器などの商品を販売するケースがあります。

服装はもとより、身分証のようなものを持っていて、本物の公的機関と見分けが付きにくい姿でやって来る悪質業者もいますので、十分に注意が必要です。

不審に思われた場合には、消費生活相談コーナーへお問い合わせください。

■お困りのときは、市の相談窓口へ

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金曜日の9時～16時

📞 問い合わせ先 市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ

☎(0824) 62-6222 📠(0824) 63-2809

✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

平成18年度小型浄化槽 設置整備事業補助金 申込みを受け付けます

浄化槽を設置される方に對して、その工事費の一部を補助しています。補助の申し込みは、クリーン下水道室、作木支所、吉舎支所、三良坂支所、甲奴支所で受け付けます。浄化槽の設置を計画されている方は、この補助事業をご活用ください。

対象 旧三次市、吉舎町、三良坂町の公共下水道、農業集落排水処理施設の処理区域以外、甲奴町の公共下水道の処理区域以外、作木町において、住宅用の浄化槽を設置される方（ただし、販売目的の建物に設置される場合は除きます）。

第1次受付期間
3月1日(水)～4月28日(金)

❓問い合わせ先
水道局クリーン下水道室
普及促進グループ
☎(0824)6216143
☎(0824)6216356
✉gesuidou@city.miyoshihiroshima.jp

浄化槽法改正について 水質保全のため 浄化槽の法定検査 を受けましょう

トイレや台所、風呂などの排水を処理する浄化槽がきちんと働き、川や海などの水質を保全するため、今年2月1日から施行されました。

主な改正点

- ・浄化槽からの放流水に水質基準が設けられました。
 - ・法定検査（浄化槽からの放流水の水質検査など）を受けたいいただくため、浄化槽の維持に対する市の指導・監督権限が強化されました。
 - ・浄化槽の使用を終了した場合、廃止届の提出が義務付けられました。
- 法定検査を受けていない場合や設置届・廃止届を提出していない場合に、罰則が適用されることがあります。

❓問い合わせ先
市民生活部かいてぎ環境室
環境保全グループ
☎(0824)6216136
☎(0824)6216137
✉kankyou@city.miyoshihiroshima.jp

阻集器の 適正な管理について

公共下水道や農業集落排水事業の処理場へ排出される汚水に油分が多くなるなどの可能性が高まっています。事業活動から排水される汚水中に直接排水することが望ましくない物質が含まれる場合は、阻集器を設置すること

なっています。

阻集器は定期的な清掃や器具に溜まった物質を除去することが大切です。

これまでに阻集器を設置されている方は、適正な管理に努めてください。

なお、阻集器には次のような種類があります。

- ・グリース阻集器
- ・オイル阻集器

- ・ヘア阻集器
- ・ランドリー阻集器
- ・プラスタ（石膏）阻集器

など

❓問い合わせ先
水道局クリーン下水道室
施設管理グループ
☎(0824)6216151
☎(0824)6216356
✉gesuidou@city.miyoshihiroshima.jp

クリーンセンターから



❓問い合わせ先 市民生活部資源リサイクル室
☎(0824)66-3449 ☎(0824)66-3168
✉shigen@city.miyoshihiroshima.jp

分別Q & A

- Q.** 有害ごみと危険ごみは、一緒に袋に入れてよいのですか？
- A.** いいえ。処理の仕方が違いますので、有害ごみと・危険ごみは、それぞれ別の袋でお出してください。
- Q.** 使い捨てカイロは何ごみですか？
- A.** 埋立てごみになります。
- Q.** 危険ごみは、紙に包んで出すのですか？
- A.** いいえ。紙に包まずにそのままでお出してください（「平太郎の資源とごみの分別物語」17～18ページ参照）。
- Q.** 洗っても汚れが落ちない発泡スチロールの箱類はプラスチック資源物で出せますか？
- A.** はい。プラスチック資源物でお出してください。（「平太郎の資源とごみの分別物語」5～6ページ参照）。
- Q.** 油の入っていたびんも資源物ですか？
- A.** はい。油のびんも資源物になります。（「平太郎の資源とごみの分別物語」11～12ページ参照）。

☎ 問い合わせ先
 産業部元気な商工室
 産業立地推進チーム
 (0824) 62-1617
 (0824) 641-0172
 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



講師 コラムニスト
 神足裕司さん
 「ここにある」
 演題 「ビジネスチャンスは
 みよしまちづくりセンター
 場所」

日時 2月26日(日)
 11時～12時30分

テレビ・ラジオ等でも活躍中の講師から、あれやこれやとビジネスヒントが飛び出します。是非この機会を逃さぬようお誘いあわせの上ご来場ください。

第4回みよし産学官
 連携セミナー

三次市営住宅入居者募集

1) 2月募集住宅 募集戸数：各1戸(時兼住宅2戸)、募集期間：2月20日(月)～2月27日(月)
 ※入居適格者が募集戸数を超える場合は抽選となります。

| 住宅名 | 場所 | 月額家賃 (月収による) | 間取り 等 | 収入要件(月収額は法 の規定により算定) | その他の要件等 |
|--------------------------------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西田2号住宅 5号棟301号室 (平成13年築) | 吉舎町吉舎 643番地1 | 22,000円～ | 3階建、 3LDK、 水洗 | 政令月収額 200,000円以下 (高齢者世帯、障 害者世帯などの 場合268,000円以 下)の世帯 | ①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること。(非課税 世帯を除く) ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含 む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でない こと。 |
| 日南住宅44号 (平成8年築) | 三良坂町三 良坂1119番 地22 | 20,100円～ | 2階建、 3DK、 水洗 | | |
| 敷名住宅4号 (昭和58年築) | 三和町敷名 1471番地2 | 11,000円～ | 平屋建、 3DK、 水洗 | | |
| 井神住宅 4-1号 (平成6年築) | 甲奴町小童 935番地 | 16,900円～ | 2階建、 3DK、 水洗 | | |
| 時兼住宅3-1 号、4-1号 (平成3年築) | 甲奴町本郷 648番地 | 16,400円～ | 2階建、 3DK、 水洗 | | |
| 西田2号住宅 (特定公共賃 貸住宅) 2号棟203号室 (平成10年築) | 吉舎町吉舎 643番地1 | 35,000円～ | 3階建、 2LDK、 水洗 | 政令月収額 200,000円を超え 601,000円以下の 世帯 | ①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること(非課税 世帯を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含 む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でない こと。 |

2) 随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受付・審査後入居可能

| 住宅名 | 場所 | 月額家賃 (月収による) | 間取り 等 | 収入要件(月収額は法 の規定により算定) | その他の要件等 |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宇賀住宅 1-1号 (昭和61年築) | 甲奴町宇賀 1205番地2 | 12,500円～ | 2階建、 3DK、 汲取り | 政令月収額 200,000円以下 (高齢者世帯、障 害者世帯などの 場合268,000円以 下)の世帯 | ①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること(非課税 世帯を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含 む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でない こと。 |
| 祇園住宅7号 (昭和54年築) | 甲奴町小童 1011番地 | 11,900円～ | 2階建、 3DK、 汲取り | | |
| 天楽住宅 103号 (昭和56年築) | 作木町下作 木828番地1 | 11,100円～ | 2階建、 3DK、 汲取り | | |
| 伊賀和志住宅 2号棟201号室 (昭和55年築) | 作木町伊賀 和志 226番地3 | 10,300円～ | 2階建、 3DK、 汲取り | | |

☎ 申し込み・問い合わせ先
 建設部あかるい住宅室 ☎(0824) 62-6161 ☎(0824) 62-6166 ☎ jyutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
 および各支所地域整備グループ

■市有地（建物）売却のお知らせ

つぎのとおり市有地（建物）を売却します。購入希望者は、受付期間内に申し込みください。
なお、希望者多数の場合は、後日、入札とします。

◆物件の概要

1) 三次市所有地（建物）売却分

| 所在地 | 区分 | 面積 (㎡) | 予定価格(最低 売却価格)(円) | 備 考 |
|------------------|-----------|-----------|---------------------|-------------------------|
| 三次町1687番1 | 土地(宅地) | 1,096.95 | 19,970,000 | 文化会館前、旧市職員住宅跡地 |
| 西酒屋町63番1 | 土地(宅地) | 1,381.83 | 14,700,000 | J A アスク付近、 旧酒屋市営住宅跡地 |
| 三良坂町三良坂字高木1634番5 | 土地(宅地) | 198.87 | 4,220,000 | 高木団地付近 旧三良坂町レストハウス |
| | 建物(併用住宅他) | 80.11 | | |

2) 三次市土地開発公社売却分

| 所在地 | 区分 | 面積 (㎡) | 予定価格(最低 売却価格)(円) | 備 考 |
|----------------------------|--------|-------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 三良坂町三良坂字高木2610番10 ほか3団地 | 土地(宅地) | 281.84 ~429.43 | 8,310,000 ~12,670,000 | 高木団地(水道、下水道完備) 出雲大社備後分院下 |
| 三良坂町灰塚字のぞみが丘15番 7ほか5団地 | 土地(宅地) | 496.36 ~996.38 | 3,100,000 ~8,690,000 | 灰塚生活再建団地 (水道、下水道完備) |
| 三良坂町仁賀字尾之原1522番7 | 土地(宅地) | 235.23 | 1,800,000 | 仁賀団地(水道、下水道完備) |

◆受付期間 3月1日(水)から3月17日(金)まで

◆申し込み方法および申し込み先 ※申込用紙は管財室、三次市ホームページにあります。

上記1の三次市売却分は、所定の用紙で財務部管財室へお申し込みください。

上記2の三次市土地開発公社売却分は、所定の用紙で三次市土地開発公社（三次市役所内）へ直接お申し込みください。

②問い合わせ先

財務部管財室 ☎(0824) 62-6139 ☎(0824) 62-6235 ✉kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市土地開発公社 ☎(0824) 62-2369 ☎(0824) 62-6166

■市保有バス売却のお知らせ

つぎのとおり市保有バスを売却します。購入希望者は、受付期間内に申し込みください。
なお、希望者多数の場合は、後日、入札とします。

| 登録番号 | 車名 | 初年度登録年 | 形状 | 通称名 | 形式 | 走行キロ数 | 車検有効期間 | 最低売却価格 |
|-----------------|-----|--------|---------------|------------------|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| 広島22す 42-88 | 三菱 | 平成8年 | マイクロバス | ローザ | KC-BE438E | 56,911km | 平成18年 10月17日 | 712,950円 |
| 広島200さ 2-10 | トヨタ | 平成12年 | マイクロバス | ハイエース コミュニーター | KG-LH186B | 34,999km | 平成18年 10月11日 | 707,700円 |
| 広島22す 38-26 | トヨタ | 平成4年 | マイクロバス | コースター | U-BB24 | 112,929km | 平成18年 10月17日 | 169,050円 |
| 広島22す 43-41 | 日産 | 平成9年 | マイクロバス | キャラバン | KC-VRMGE24 改 | 241,258km | 平成18年 3月20日 | 58,800円 |
| 福山200さ 44 | 三菱 | 平成11年 | マイクロバス | ローザ | KK-BG64EG | 139,285km | 平成18年 8月30日 | 2,065,350円 |
| 広島300ち 36-95 | トヨタ | 平成12年 | ステーション ワゴン | ハイエース | KH-KZH120G | 101,264km | 平成19年 5月23日 | 886,200円 |

※ 現状での引き渡しとなります。

※ 購入後の経費（名義変更等）については、購入者の負担となります。

※ 最低売却価格には、消費税が含まれています。

◆受付期間 3月1日(水)から3月17日(金)まで

◆申し込み方法および申し込み先 ※申込用紙は管財室、三次市ホームページにあります。

所定の用紙で財務部管財室へお申し込みください。

②問い合わせ先

財務部管財室 ☎(0824) 62-6139 ☎(0824) 62-6235 ✉kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp

労働基準監督署 甲奴町の管轄を変更

平成18年4月1日、甲奴町は三次労働基準監督署の管轄になります。

労災保険の請求、就業規則36協定等の労務関係及安全衛生関係等の届出、各種相談等は変更後の監督署が担当することになります。

《平成18年3月31日まで》

府中労働基準監督署

☎(0847) 4513600

《平成18年4月1日から》

三次労働基準監督署

☎(0824) 6212104

FAX(0824) 6212140

セクシヤルハラスメント 防止実践講習

職場におけるセクシヤルハラスメント防止対策を講ずるために、具体的な取り組みのノウハウや事例を提供します。

日時 3月7日(火)

13時30分～16時

場所

みよしまちづくりセンター

内容 「職場におけるセクシヤルハラスメント防止のために」

講師 (財)21世紀職業財団広島事務所 雇用管理アドバイザー 川本幸子

参加費 無料

対象 事業主、人事労務担当者、研修・教育担当者、相談窓口担当者等30人

※事前にお申し込みください。

☎申し込み・問い合わせ先

(財)21世紀職業財団広島事務所

☎(082) 22412001

FAX(082) 22412003

低利で安心! 三次市の融資制度

市内勤労者の生活の安定を資金面から支援しようとするもので、低利で利用しやすい融資制度です。ぜひご利用ください。

☎問い合わせ先

中国労働金庫三次支店

☎(0824) 6314221

FAX(0824) 6312587

| 制度名 | 融資対象者 | 融 資 条 件 | | | | | 申し込み先 金融機関 | 信用保証 | 担保・保証人 | 返済方法 |
|-----------|-------------------------------|----------------|-----------------------------------------|--------------|---------|----------------|-------------------------------|------|--------------------|--------------------|
| | | 限度額 | 資金用途 | 融資期間 | 貸付利率 | 保証料率 | | | | |
| 三次市生活応援融資 | 市内に勤務または居住している勤労者で年収500万円未満の方 | 30万円／1人 | 特になし | 5年以内 | 年 1.68% | 年 0.70% | 中国労働金庫三次支店 ☎(0824) 63-4221 | 原則必要 | 不要(労働金庫所定の保証機関を利用) | 元利均等月賦返済(半年賦償還併用可) |
| 三次市提携融資制度 | 市内に勤務または居住している勤労者 | 300万円 200万円 | 住宅建設関連教育資金 冠婚葬祭費 医療関連費 介護器具購入費 | 7年以内 5年以内 | 年 1.94% | または 年 1.20% | | | | |

■市営墓地利用者募集

| 募 集 場 所 | | 募集区画数 | 使用料(1区画当り) |
|----------------------------------|--------|-------|-------------------|
| ① <small>なかぞ</small> 中所墓地 | 三次町 | 2区画 | 193,750円～204,910円 |
| ② <small>おうぼん</small> 黄幡墓地 | 南畑敷町 | 2区画 | 48,000円 |
| ③ <small>だいに おうぼん</small> 第二黄幡墓地 | 南畑敷町 | 2区画 | 209,200円 |
| ④岡田墓地 | 三良坂町岡田 | 2区画 | 65,881円 |
| ⑤のぞみが丘霊園 | 三良坂町灰塚 | 2区画 | 568,960円～705,600円 |

募集締切 3月3日(金)

対 象 三次市に本籍または住所を有する方。ただし既に市営墓地を利用されている方を除く。岡田墓地・のぞみが丘霊園は、利用者で組織する墓地管理組合に加入すること。

申込方法 申込書に押印のうえ期限までに、かいてき環境室または各支所に提出してください。郵送の場合は期限までに必着のこと。

申込書は三次市ホームページ (<http://city.miyoshi.hiroshima.jp>)、かいてき環境室および各支所にあります。

☎問い合わせ先 市民生活部かいてき環境室

☎(0824) 62-6136 FAX(0824) 62-6137 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 住居手当 | 持家 2,500円/月 (新築・購入後5年間) 借家 27,000円/月 (支給限度額) |
| 退職手当 | 自己都合退職 支給限度額 給料月額×59.28 定年・勧奨退職 支給限度額 給料月額×59.28 |
| 特殊勤務手当 | 防疫等作業従事 防疫作業を行った職員 500円/日 |
| | 行路死亡人等の措置に従事 死亡人を措置した職員 1,500円/日 |
| | 放射線科、検査科等従事 病人を措置した職員 800円/日 |
| | 放射線科、検査科に勤務を命ぜられ作業に従事した職員 230円/日 |
| 夜間看護に従事 | 深夜に看護業務に従事した職員 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円 |

7 職務別職員数

| 区分 | 部長級 | 次長級 | 室長級 | 診療所長 | グループ マネージャー級 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|------|-----------------|------|------|
| 一般行政職 | 18人 | 2人 | 45人 | 1人 | 121人 | 557人 | 744人 |

| 区分 | 病院長 | 副院長 (部長級) | 次長級 | 室長級 | グループ マネージャー級 | その他 | 合計 |
|------------|-----|--------------|-------|-----|-----------------|------|------|
| 市民病院部診療部 | 1人 | 1人 | 1人 | | 28人 | 8人 | 39人 |
| 市民病院部診療技術部 | | | 1人(兼) | 1人 | 5人 | 45人 | 51人 |
| 市民病院部看護部 | | | 1人 | 2人 | 18人 | 190人 | 211人 |
| 合計 | 1人 | 1人 | 2人 | 3人 | 51人 | 243人 | 301人 |

※平成18年度から給与改革を実施します。

職員の勤労意欲の向上と年功的な給与上昇を抑制するため、給与体系を見直し、職務・職責や勤務実績に応じた給与体系にします。

※人事評価制度を導入し、給与などに反映します。

職員一人ひとりの発揮した能力と実績を評価し、給与などに反映するとともに、評価結果を活用して、人材育成の促進と勤労意欲の向上を図ります。

❓問い合わせ先 総務企画部総務室職員グループ

☎(0824) 62-6105 ☎(0824) 62-6137 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

雪による事故に気をつけましょう

記録的な大雪となったこの冬、三次市でも雪による事故や家屋などへの被害が発生しています。これからは寒い日々が続きます。次のことに注意し、雪による事故を防止しましょう。

- 屋根の雪下ろしを行う際は、命綱をつけるなど、転落の防止対策をするとともに、なるべく複数で作業をしましょう。
- 屋根の下を通るときには、雪やつららの落下に注意しましょう。
- 凍結などによる転倒やスリップ事故に注意しましょう。

り災証明書を発行します

自然災害による保険金等の手続きで証明が必要な場合は、り災証明書を発行します。詳しくは、企画調整担当生活安全グループまたは各支所総合調整グループへお問い合わせください。

❓問い合わせ先

総務企画部企画調整担当生活安全グループ

☎(0824) 62-6116 ☎(0824) 62-6137

✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

●国民健康保険税…8期

納期限は2月28日(火)です。

納税相談はいつでも気軽に
財務部収納室(市役所本館1階)へ

❓問い合わせ先

財務部課税室市民税グループ

☎(0824) 62-6122

☎(0824) 62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

財務部収納室収納グループ

☎(0824) 62-6127

☎(0824) 62-6352

✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

2月の納税

三次市職員の給与などの状況

市職員の給与には、基本給としての給料と諸手当（期末勤勉・扶養・通勤・住居など）があります。その内容は、国などの状況を考慮して「職員の給与に関する条例」など三次市の例規に定めています。平成17年度の市職員の給与などのあらまは、次のとおりです。詳細は、総務企画部総務室職員グループにお問い合わせください。

※ 数値は「1 人件費決算額」を除いて平成17年4月1日現在のものです。

※ 「1 人件費決算額」「2 給与予算の内訳」の普通会計とは、三次市の会計のうち特別会計（国民健康保険特別会計等）と企業会計（水道事業・病院事業）を除く会計をいいます。

1 人件費決算額（平成16年度普通会計決算）

| 歳出（A） | 人件費（B） | 人件費率（B/A） |
|-------------|------------|-----------|
| 461億7,534万円 | 78億9,785万円 | 17.1% |

※ 「人件費」には特別職（市長ほか）に支給される給料・報酬などを含みます。

2 給与予算の内訳（平成17年度普通会計予算）

| 職員数（A） | 給 与 予 算 額 | | | | 1人当たり給与額（B/A） |
|--------|------------|-----------|------------|------------|---------------|
| | 給 料 | 諸手当 | 期末・勤勉手当 | 計（B） | |
| 665人 | 27億3,188万円 | 3億3,771万円 | 10億8,963万円 | 41億5,922万円 | 625万円 |

※ 「諸手当」は退職手当を除いています。

3 職員の平均給料月額

| 平均給料月額 | 平均年齢 | 経験年数別平均給料月額 | | |
|----------|--------|-------------|------------|------------|
| | | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 339,700円 | 41歳11月 | 281,700円 | 319,400円 | 376,200円 |

※市職員のうち一般行政職（税務、福祉、技能労務などの職員及び特別会計・企業会計の職員を除く職員）のものです。

4 職員の初任給料月額

| 区 分 | 行 政 職 | 医師・歯科医師 | 医療技術職 | 看 護 師 等 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 准看卒（高卒） | | | | 163,400円 |
| 高校卒 | 143,300円 | | | |
| 短大二卒 | | | 157,900円 | 178,900円 |
| 短大三卒 | | | 165,500円 | 187,300円 |
| 大学卒 | 170,700円 | | 176,600円 | 196,600円 |
| 医大卒 | | 385,000円 | | |

5 特別職などの給料・報酬月額

| 区 分 | 市 長 | 副市長 | 収入役 教育長 | 市 議 会 | | |
|-------|----------|----------|------------|----------|----------|----------|
| | | | | 議 長 | 副議長 | 議 員 |
| 給料等月額 | 900,000円 | 730,000円 | 640,000円 | 454,000円 | 407,000円 | 371,000円 |

6 主な職員手当

| 期末勤勉 手 当 | 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 | |
|--------------|-------------------------------------------|-------------------|-------|-------|-------|
| | | 6月支給分 | 1.40月 | 0.70月 | 2.10月 |
| | | 12月支給分 | 1.60月 | 0.70月 | 2.30月 |
| | | 計 | 3.00月 | 1.40月 | 4.40月 |
| ※職務による加算措置あり | | | | | |
| 扶養手当 | 配偶者 | 13,500円/月 | | | |
| | 配偶者以外1人目（配偶者扶養） | 6,000円/月 | | | |
| | 配偶者以外1人目（配偶者非扶養） | 6,500円/月 | | | |
| | 配偶者以外1人目（配偶者無） | 11,000円/月 | | | |
| | 配偶者以外2人目 | 6,000円/月 | | | |
| | 配偶者以外3人目以降 | 5,000円/月 | | | |
| | ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円/月加算 | | | | |
| 通勤手当 | 交通用具使用者 通勤距離2km以上 | 最高支給限度額 24,500円/月 | | | |
| | ※駐車場利用協力金（1,000円/月）を別途徴収 | | | | |
| | 交通機関利用者 | 最高支給限度額 55,000円/月 | | | |

税務署からのお知らせ

平成17年分

所得 税 の確定申告期限は、3月15日(水)

消費税・地方消費税
(個人事業者) の確定申告期限は、3月31日(金)

贈 与 税 の申告期限は、3月15日(水) です。

納税には、安心、便利な**口座振替**をご利用ください。
【振替日：所得税4月20日(木)、消費税・地方消費税4月27日(木)】



◆ 窓口か郵送などで、自分で書いて、お早めに

税務署では、納税者の方が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、申告書等をご自分で作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。税務署や申告相談会場では、ご自分で申告書等を作成していただけるよう記載方法などのアドバイスを行っています。また、申告書等はできるだけ早く郵送などにより提出していただくようお願いします。

◆ インターネットによる申告書の作成について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、所得税や消費税の申告書等が簡単に作成できますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>

なお、ご利用などの詳細は、画面にてご確認ください。

◆ タックスアンサーのご利用について

タックスアンサーとは、税金に関する疑問について、コンピュータが電話音声又はファクシミリでお答えするもので、インターネットでの情報提供も行っています。

インターネットでタックスアンサーをご利用される方は次のアドレスにアクセスしてください。

タックスアンサーアドレス <http://www.taxanswer.nta.go.jp/>

◆ にせ税理士にご注意ください

税理士でない人が、税務書類の作成・申告手続きの代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの業務を行うことは、税理士法で禁止されています。

詳しくは、中国税理士会(☎082-246-0088)にお尋ねください。

中国税理士会ホームページアドレス <http://www.chuzei.or.jp/>

消費税は、預り金的性格を有する税です。 納期限までにきちんと納付しましょう。

個人事業者の消費税・地方消費税の納期限は3月31日(金)です。納期限内に納付を済ませましょう。

- 納税は最寄りの銀行や郵便局をご利用ください。
- 納期限を過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差押えを受ける場合があります。

納税には便利な**口座振替**をご利用ください。

【振替日：所得税4月20日(木)、消費税・地方消費税4月27日(木)】

 広島国税局・税務署



主な行事

3月

- 三次市文化会館 (三次町)
☎(0824) 63-6335 ㊟(0824) 63-6337
- 4日(土) 三次太鼓育成会30周年記念チャリティーコンサート天野宣「太鼓の世界」
- 6日(月) 平成18年度住民税申告受付(三次町, 日下町, 三原町)
- 11日(土) 第16回備北短歌大会
- 12日(日) 琴城流大正琴振興会備北支部発表会
- 13日(月) 広島交響楽団音楽づくりコンサート
- 18日(土) 第4回若い芽のコンサート
- 19日(日)~21日(火) 平成17年度三次高等学校美術部・書道部・写真部合同展
- 21日(火・祝) 第25回三次高等学校吹奏楽部定期演奏会「スプリングコンサート」
- 26日(日) 八次中学校吹奏楽部定期演奏会
- みよし運動公園 (東酒屋町)
☎(0824) 62-1994 ㊟(0824) 64-0344
- 5日(日)・12日(日)・26日(日)
三次市長旗争奪社会人サッカー大会
- 7日(火)・14日(火)
サンフレッチェ広島サッカースクール
- 18日(土)・19日(日) 三次市長杯少年サッカー大会
- 県立みよし公園 (四拾貫町)
☎(0824) 66-3366 ㊟(0824) 66-3370
<http://miyoshi-park.jp/>
- 2日(休) 介護予防大会
- 4日(土)・20日(月) ソフトテニス国体少年女子強化練習
- 5日(日) 第29回北部家庭婦人バレーボール連盟大会
- 12日(日) 第1回三次市長杯ソフトバレーボール大会
第4回フレンドパークゴルフ大会
- 18日(土)・19日(日) 中国選手権大会バスケットボール三次地区予選会
- 20日(月) 三次市パークゴルフ協会月例コンペ
- 21日(火・祝) 三次 Challenge Cup'06
6人制バレーボール大会
- 24日(金) みよし公園パークゴルフ協会月例コンペ
- 25日(土) 第5回カルチャーセンター杯フットサル大会
- 26日(日) 県北バドミントン交流会
- 広島県立歴史民俗資料館 (小田幸町)
☎(0824) 66-2881 ㊟(0824) 66-3106
- 1月13日(金)~3月31日(金)
平成17年度スポット展「分銅形土製品」
- 18日(土) 歴風トーク第5回「鉄で儲ける」
- 【広島県軟式野球連盟三次支部行事】
- 三次市宮球場 (西酒屋町)
☎(0824) 63-1237
- 19日(日) 第61回国民体育大会軟式野球競技三次地区予選大会
- 21日(火・祝) 平成18年北部地区審判技術講習会
- 25日(土) 高円宮賜杯第26回全日本学童軟式野球大会三次地区予選大会
- 26日(日) 高円宮賜杯第50回全日本軟式野球大会北部地区予選大会
- カーター記念球場 (甲奴町)
☎(0847) 67-2123
- 26日(日) 高円宮賜杯第50回全日本軟式野球大会北部地区予選大会

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>人口の動き 2月1日現在 ()は対前月比</p> <p>人口総数61,055人 (-47人)</p> <p>男28,909人 (-43人)</p> <p>女32,146人 (-4人)</p> <p>世帯総数23,785世帯 (+2世帯)</p> | <p>1月の気象</p> <p>降水量46.0mm</p> <p>平均気温1.8℃</p> <p>最高気温13.4℃(31日)</p> <p>最低気温-4.9℃(29日)</p> <p>〔広島気象台 三次地方 観測所資料による〕</p> | <p>ハローワーク三次の 求人・求職状況 (12月分)</p> <p>月間有効求職者数866人</p> <p>月間有効求人数1,485人</p> <p>月間有効求人倍率1.71倍</p> <p>求人募集・仕事の相談 はハローワークへ! ☎(0824)62-8609 ㊟(0824)62-1859</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

交通事故多発予報

3月

警報日 交通事故発生の可能性がもっとも高い日
3月22日(水)

北部ブロック警報日 3月13日(月)

路線別注意報日 R54 3月17日(金)

県下一斉警報日 3月1日(水)

三次市文化会館 利用中止のお知らせ

三次市文化会館ではアスベスト除去工事のため、誠に迷惑をおかけしますが、次の期間について利用を中止させていただきます。

利用中止期間 1月9日(月・祝)~2月28日(火)

❓問い合わせ先
自治振興部まちづくり推進室文化・国際交流グループ
☎(0824) 64-0092 ㊟(0824) 64-0096
✉machi@city.miyoshi.hiroshima.jp



広島北部地域職業訓練センター 訓練講座等ご案内

時間は変更になる場合があります。

| 講座名 | 期間 | 時間 | 定員(人) | 受講料(会員) / (一般) | |
|----------------|------------|-------|-------------|----------------|-----------------------------------|
| Excel 実践 (昼) | 3/22・24・27 | 水・金・月 | 13:00~17:00 | 20 | 8,000円 (テキスト代込) 10,000円 (//) |

- 定員になり次第、受け付けを締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ先 ☎・㊟(0824) 62-8500
- ホームページをご利用ください。 <http://www.nhvtc.ac.jp>



▲高原安瀬平乳業(有)の、牛乳のプリンとムース。新鮮な牛乳を使用した上質の味は全国区。



▲牛乳ヨーグルト3種。一番左のケフィアヨーグルトは酵母菌が多い。



▲山羊乳の100%ヨーグルト(左)。右は山羊乳のクリームチーズ。



▲山羊の世話から搾乳までひとりでごこなす児玉さん。昨年12月に生まれた子山羊を抱いて。左にいるのは子山羊の母親。鳴きながら心配そうに見上げていた。

「子やぎのぶんをおすそわけ」 無理せず搾った 三和の山羊乳

山羊乳のヨーグルトを飲んだことはありませんか？
6年前三和町にオープンした「やぎの里 池原農場」は、自治区で「山羊の乳でヨーグルトを作ろう」と話し合われたことがきっかけで誕生しました。ウターンし約40頭の山羊を飼育する児玉千秋さん(55歳)は「山羊の乳は脂肪球が小さく母乳に最も近い性質。牛乳アレルギーやアトピーに良いそうですよ。」と話されます。
搾乳した山羊乳は、同じく三和町の高原安瀬平乳業(有)で飲料タイプのヨーグルトに加工されます。添加物不使用、山羊乳100%の逸品ですが、日持ちせず生産量も少ないため、三次市内の店頭にはあまり並びません。
児玉さんに大切に育てられてきた山羊たちはおとなしく、のんびり暮らしているように見えました。

やぎの里 池原農場 ☎(0824) 52-2884
製品については高原安瀬平乳業(有)へ
☎(0824) 52-3735 ☎(0824) 52-3926
✉asehira@wonder.ocn.ne.jp

連絡先

編集後記

「鬼はくそと、福はくうち」
2月3日は節分でした。みなさんは豆まきしますか？
節分とは、2月4日の立春の前日に豆をまいて悪鬼を払う日です。子どもの頃、「豆まき」をしていましたが、豆よりも豆についている紙の鬼の面が欲しかったことを思い出します。何年か前には保育所で豆にみたてたアメなどをまいた記憶が蘇ります。
昨年は、子どもが犠牲になる事件が多数起こり、テレビ・新聞を見るたびに心が痛みました。
どうしてこんなことが起こるか信じられません。どうか今年も、この社会に鬼が出ないように祈るばかりです。
☺

今月の表紙

コハクチョウ
馬洗川に飛来

三次市ではめったに見られないコハクチョウが塩町や高杉町周辺にやってきて、新聞やテレビでも紹介されました。頭が灰色のものはまだ幼鳥ですが、しっかりとした体格です。
4月になればシベリアに帰ってしまうようですが、それまでは遠くから見守りましょう。
また来年もやって来るといいますね。